

精神障害の成因について

○ 主な論点

- ・ 「ストレス－脆弱性」理論は、最新の知見においても精神障害の成因として最も適当であると考えてよいか。
 - ・ 「ストレス－脆弱性」理論に基づくとすれば、どのような場合に、業務と発病との間に相当因果関係が認められるか。（心理的負荷の強度を客観的に評価するに当たり、どのような労働者にとっての過重性を考慮することが適当か。）
- ※ 判断指針では、「同種の労働者が、（心理的負荷を）一般的にどう受け止めるかという観点から検討されなければならない。ここで「同種の労働者」とは、職種、職場における立場や経験等が類似する者をいう。」とされている。

○ 検討の必要性

精神障害の成因をどう捉えるかは、精神障害の労災認定の基準に関する検討全体に影響することから、本検討会での検討に当たり、これについて考え方を整理する必要がある。

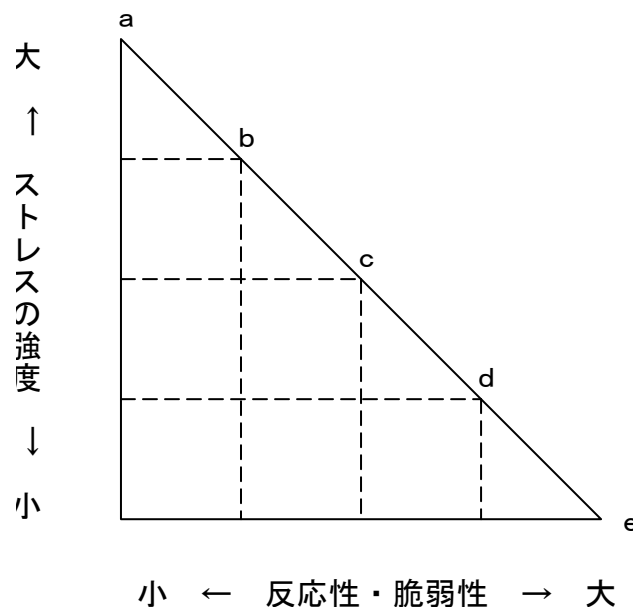
○ 「ストレスー脆弱性」理論

「ストレスー脆弱性」理論とは、環境由来のストレスと個体側の反応性、脆弱性との関係で、精神的破綻が生じるかどうかが決まるという考え方である。ストレスが非常に強ければ、個体側の脆弱性が小さくても精神障害が起こるし、逆に脆弱性が大きければ、ストレスが小さくても破綻が生ずる。精神障害を考える場合、あらゆる場合にストレスと脆弱性との両方を視野に入れて考えなければならない。

なお、この場合のストレス強度は、環境由来のストレスを、多くの人々が一般的にどう受け止めるかという客観的な評価に基づくものによって理解される。

(精神障害等の労災認定に係る専門検討会報告書(平成11年7月))

図1 「ストレスー脆弱性」モデル



ストレスと個体側要因の関係を概念図で示すと図1のようになる。

このモデルで、a、b、c、d、eはそれぞれ発病ラインである。

a、bは主としてストレスがその発病に関与するもの、d、eは主として個体側要因が関与して発病する精神障害である。しかし、bのようにストレスの強い例でも個体側要因が多少とも関与する場合、dのように個体側要因の強い例でもストレスが多少とも関与する場合もある。実際にはa、eのケースはまれで、b、c、dに位置する精神障害が圧倒的に多いといわれている。

(「精神障害等の労災認定」労働調査会出版局編)